

お知らせ版



いかるが  
斑鳩

斑鳩町役場  
TEL 0745 (74) 1001  
fax 0745 (74) 1011  
ホームページ:  
<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>  
メールアドレス:  
[info@town.ikaruga.nara.jp](mailto:info@town.ikaruga.nara.jp)

東京2020オリンピック  
聖火リレー

ボランティア募集

生涯学習課 (☎内線237)

東京2020オリンピックピックの聖火が斑鳩町を駆け抜けます。この聖火リレーにご協力いただけるボランティアアスタッフを募集します。

活動日時 4月13日(月)

午前9時～午後3時ごろ(予定)

活動場所 聖火リレーコース沿道

活動内容 聖火リレーの走路確保、観覧者整理、コース沿道周辺の準備・片付けなど

募集人数 20人

応募資格

次の条件をすべて満たす人

・町在住の人

・平成17年4月1日以前に生まれ

・健康で体力に自信がある人

・活動日に活動できる人

・健康で体力に自信がある人

・活動日に活動できる人

・健康で体力に自信がある人

応募方法

応募用紙は、生涯学習課、中央・東・西公民館、中央体育館で配布

します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

応募用紙に必要な事項を記入のうえ、次のいずれかの方法でお申し込みください。

・活動日に活動できる人

・健康で体力に自信がある人

・活動日に活動できる人

・健康で体力に自信がある人

① 郵送 (〒636-0198 斑鳩町役場生涯学習課)

② fax (0745(74)6784)

③ Eメール

([syougai@town.ikaruga.nara.jp](mailto:syougai@town.ikaruga.nara.jp))

([syougai@town.ikaruga.nara.jp](mailto:syougai@town.ikaruga.nara.jp))

nara.jp)

④ 持参

生涯学習課窓口(土曜・日曜日を除く)、中央・東・西公民館(水曜日を除く)、中央体育館(水曜日を除く)へ提出

曜日を除く)へ提出

曜日を除く)へ提出

曜日を除く)へ提出

応募期間

1月20日(月)～31日(金)

(郵送の場合は期間内の消印有効)

※応募者多数の場合は、抽選で決定

します。抽選となる場合は、応募者に書面で通知します。

抽選日 2月18日(火) 午後2時

場所 中央公民館 大ホール

その他

・3月上旬に説明会を開催します。

詳細は、後日通知します。

・活動中の

・活動中の

・活動中の

・活動中の

・活動中の

・活動中の

・活動中の

・活動中の

・活動中の



親子で学ぶ 斑鳩で木の匠になろう 3

日時 3月28日(土)  
午前9時20分～午後0時15分

集合場所 法隆寺iセンター

内容 ①講演会「木の文化を知ろう」  
②工作体験「木の匠・ものづくりに挑戦」  
(写真立て製作)

参加費 小中学生とその保護者ともに  
1人1,000円

申込 はがき、fax、Eメールに参加者全員の氏名・学年・郵便番号・住所・連絡先を記載して申込。先着15組(締切3月6日(金))

申込・問合せ

歴史街道推進協議会「いかるが」係  
〒530-0005 大阪市北区中之島2-2-2  
☎06-6223-7744 fax06-6223-7234  
Eメール [time-trip@rekishikaido.gr.jp](mailto:time-trip@rekishikaido.gr.jp)



**催し**  
子育て支援講座  
**身体とお財布にやさしい  
メニューを  
つくりましょう♪**  
大豆編



福祉子ども課（☎内線125）  
大豆を素にした食材でつくる、簡  
単・おいしい・ヘルシーな健康メ  
ニューを紹介します。

**日時** 2月6日（木）  
午前10時～正午

**場所** 生き生きプラザ斑鳩  
1階 調理実習室

**講師** 斑鳩町栄養士会

**持物** エプロン、三角巾、ふきん1  
枚、台ふき1枚

**対象** 子育て中の保護者

**定員** 30人（先着順）

**申込** 1月30日（木）までに福祉子ど  
も課へ電話でお申し込みください。  
（無料託児あり）  
※託児（生後満5か月～）を希望す  
る場合は、当日午前9時45分まで  
にお越しください。



**斑鳩ふれあい食育弁当**



保健センター  
（☎0745700001）

毎月19日は食育の日です。食生活  
改善推進員さん手づくりの旬の地元  
食材を使ったバランス弁当と、デ  
ザートをみんなで楽しく会食しま  
しょう。

**日時** 2月19日（水）  
正午～午後1時  
（受付 午前11時45分～）

**場所** 生き生きプラザ斑鳩  
1階 調理実習室

**対象** 町在住の20歳以上の人

**定員** 30人（先着順）

**費用** 500円

**申込** 1月15日（水）～

**プレミアム付商品券の  
使用・購入はお済みですか**

まちづくり政策課  
（☎内線212）

プレミアム付商品券の使用期限は、  
**2月20日（木）**です。期限が過ぎる  
と無効になり、使用できなくなります  
のでご注意ください。

また、購入期限も2月20日（木）と  
なっていますので、期限までに購入  
してください。

**使用期限・購入期限**

2月20日（木）まで

**購入場所・時間**

南都銀行法隆寺支店  
南都銀行法隆寺駅前出張所  
いずれも平日午前9時～午後3時

※購入引換券が必要となります。  
※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

今回のメニュー  
は、「わかめご  
はん、牛乳、ミ  
ルメーク、チキ  
ンレモンソース、  
おかかあえ、龍  
田の錦汁、デザ  
ート」です。



**給食レシピクッキング**  
保健センター  
（☎0745700001）

**日時** 2月15日（土）  
午前10時～午後1時

**場所** 生き生きプラザ斑鳩  
1階 調理実習室

**対象** 町在住の15歳以上の人、中学  
生、小学生（保護者同伴）

**定員** 30人（先着順）

**費用** 500円

**申込** 1月15日（水）～

**持物** エプロン、三角巾（髪の毛を  
覆うもの）、ふきん1枚、台  
ふき1枚、筆記用具

**2月のおでかけ乳幼児相談**

- 対象：妊娠中の人や乳幼児の保護者
- 申込：各実施日の前日まで
- 持物：母子健康手帳

問合せ・申込先  
保健センター（☎0745-70-0001）

場 所	実 施 日	時 間	定 員
東 公 民 館	2月13日（木）	午前9時30分～10時45分	2人
たつた保育園	2月5日（水）	午前9時30分～11時30分	各3人
あわ保育園	2月26日（水）		

※園庭開放日です。  
保育園の園庭で  
も遊べますよ！



### 生ごみからたい肥をつくってみませんか？ EM生ごみたい肥化講習会

環境対策課 (☎内線133)

生ごみを家庭で処理することで、ごみ袋代を減らせるだけでなく、臭いの問題も解決できます。さらに、家庭菜園などで使える良いたい肥をつくることもできます。  
ぜひご参加ください。

#### 日時

①入門編 (未経験者対象)

2月8日(土) 午前10時～正午

②経験者編 (経験者対象)

2月10日(月) 午後2時～4時

#### 場所

斑鳩町役場 地下大会議室

#### 内容

①入門編：EMを使った生ごみたい肥化の紹介、EMボカシづくりの実習

②経験者編：たい肥化を行うときの注意点などの紹介、参加者による質疑応答、EMボカシづくりの実習

#### 講師

EMボカシネットワークなら 代表 後藤 和子 氏

#### 対象

町在住の人

#### 定員

各回20人 (先着順)

#### 申込

1月31日(金)までに、電話・fax・Eメール (kankyou@town.ikaruga.nara.jp) で、環境対策課へ住所・氏名・電話番号・

教室名をお知らせください。  
※つくったEMボカシは、専用の容器に入れてお持ち帰りいただけます。(容器代500円が必要です)

### 家族介護支援講座

地域包括支援センター

(☎0745-5666、0745-4000)

介護が必要な人への介護のポイントや、介護者の健康づくりについて楽しく学びます。

対象 家族を介護している人や介護に関心のある人 (介護職の従事者は除く)

申込 2月17日(月)まで  
費用 無料

日程	内容
2月19日(水) 午前10時～ 正午	<ul style="list-style-type: none"> <li>十分な栄養を口から取り続けるためのポイント</li> <li>加齢による<sup>えんげ</sup>嚥下障害と飲み込みの仕組み</li> </ul>
2月28日(金) 午前10時～ 11時30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>元気が一番！一緒に楽しむ「笑いヨガ」で心も体もリフレッシュ</li> </ul>

場所 生き生きプラザ斑鳩 2階 会議室  
定員 15人 (先着順)

## チャレンジ介護予防!



### 認知症カフェ

今はまだ動けるから自分は大丈夫、という過信は禁物。元気なときこそ介護予防に取り組むチャンスです。体力づくりや食生活の改善、口腔ケアなど、日々の生活ですぐにできることから始めましょう。

対象 町在住の65歳以上の人

申込・問合せ 地域包括支援センター  
(☎0745-75-4000・0745-74-5666)

#### ≪ IKARUGA CAFE 和(わ) ≫

日時：2月17日(月) 午前10時～11時30分

場所：生き生きプラザ斑鳩 1階  
喫茶レインボーウォーク



IKARUGA CAFE WA

#### 認知症カフェとは？

認知症の当事者だけでなく、その家族や専門職、地域の人など認知症について理解を深めようというみなさんが集まって交流する場です。気軽にお越しください。

	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	A コース 2月3日(月) 2月17日(月)	午後1時30分～3時 (事前に各自血圧測定を済ませてください)	生き生きプラザ 斑鳩 1階 機能回復訓練 コーナー	ストレッチなどの運動	タオル 飲み物 介護予防手帳 ※動きやすい 服装でお越しください。	15人 (先着順)	不要ですが、はじめての人は受付で所定の用紙の記入をお願いします。
	B コース 2月10日(月) 2月25日(火)						
料理教室	2月27日(木)	午前9時30分～11時30分	生き生きプラザ 斑鳩 1階 調理実習室	初心者向けの簡単でおいしい料理をつくりましょう。	エプロン 三角巾 ふきん2枚 筆記用具 材料費(500円)	15人 (先着順)	2月20日(木)までに電話でお申し込みください。
生き生き セミナー	2月17日(月)	午前10時～11時30分	西公民館 集会室1・2	ストレッチや体操をして心も体もリフレッシュしよう。	タオル 飲み物 介護予防手帳 ※動きやすい 服装でお越しください。	20人 (先着順)	前日までに電話でお申し込みください。
	2月18日(火)	午後1時30分～3時	東公民館 集会室1・2				
	2月26日(水)	午前10時～11時30分	法隆寺五丁地区 地域交流館				

## お知らせ

### 不動産登記申請時には 課税明細書等をご利用ください

税務課（☎内線153）

斑鳩町内の不動産（土地・建物）の登記を行う場合、以前は、固定資産税の評価証明書の提出が必要でしたが、斑鳩町と奈良地方事務局（本局）の取り決めにより、現在はこれに代えて「課税明細書」または「名寄帳兼課税台帳」が利用可能となっています。

また、評価額がない土地や、年度途中に地目変更などが登記申請され評価額に変動があった土地の近傍評価などについては、奈良地方事務局登記部門で確認をお願いします。

なお、その他の目的などにより評価証明書が必要な場合は、従来どおり交付します。

### 「課税明細書」

固定資産税納税通知書（毎年4月中旬に送付）に添付しています。

### 「名寄帳兼課税台帳」

税務課で交付できます。閲覧手数料（300円）とコピー代（10円×枚数）が必要です。

※所有者本人とその同世帯の人以外の交付申請には委任状が必要です。

※上記近傍評価などの確認については、奈良地方事務局登記部門（☎0742②5230（ナビダイヤル音声ガイダンス①））へお問い合わせください。

### 発達障害にかかる巡回相談

福祉子ども課（☎内線125）  
発達障害について心配・不安のある人や、そのご家族からの相談を受け付けます。（大人の発達障害も対象）  
「奈良県発達障害者支援センターでいあー」の専門職の職員も交えて、お話を聞きます。

秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。（要事前予約）

### 巡回相談日

2月3日（月）  
午前9時～午後4時

### 場所 役場内会議室

申込 福祉子ども課窓口または電話でお申し込みください。申し込み時に、簡単な聞き取りと、巡回相談の時間の予約をします。なお、相談枠が定員となった時点で受付を終了しますので、ご了承ください。



### 就学援助の受給申請

#### — 新入学児童生徒学用品費 入学前から —

教育委員会事務局総務課

（☎内線234、235）

経済的に就学困難な小中学生に対する就学援助のうち、入学時の学用品購入費を、入学前の3月に支給します。

援助を希望する場合は、教育委員会事務局総務課で所定の手続きを行ってください。

### 申請期間

1月20日（月）～2月7日（金）

（土曜・日曜を除く）

### 支給対象

令和2年4月に町立または国公立の小学校、中学校に入学予定の児童生徒の保護者で、一定の所得以下の人の

### 支給額

小学生 50,600円

中学生 57,400円

※国の制度改正などにより、支給額が変更される場合があります。

※入学時の学用品費以外の就学援助の申請については、従来どおり4月以降になります。詳しくは教育委員会事務局総務課へお問い合わせください。

### 水道メーター取り替え

上下水道課（上水道）

（☎0745⑦1401）

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。

上下水道課では、有効期間が満了を迎える水道メーターを無料で交換しています。来月は左記のとおり作業を行いますので、ご協力をお願いします。

### 取替期間

2月12日（水）～25日（火）

取替地区 法隆寺2・3丁目、幸前

2丁目、高安1丁目、高安西1丁

目・東福寺1丁目

※対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

委託業者 関西水道用品（株）

### ●スポーツ

中央体育館（水曜休館）  
（☎0745⑤3100）

大会名	少年少女サッカー交流大会
日時	2月23日（祝・日）午前9時～
場所	斑鳩健民運動場
申込期間	2月3日（月）～17日（月）

※申し込み、詳細については、中央体育館へお問い合わせください。



**食品ロスを削減して、暮らしも豊かに!!**  
 ~食品ロス削減のため、できることからはじめよう~

環境対策課 (☎内線133)

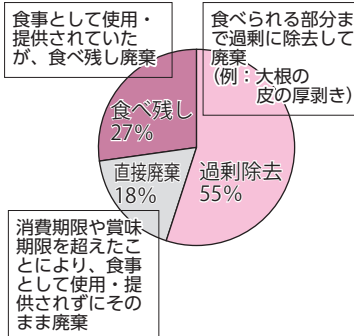
**★食品ロスとは?**

まだ食べられるのに廃棄される食品のこと!  
 日本では、年間2,759万t※の食品廃棄物などが出されています。  
 このうち、食べられるのに廃棄される食品、「食品ロス」は643万t※と試算され、世界全体の食料援助量(年間380万t)の1.7倍に相当します。  
 ※農林水産省および環境省「平成29年度推計」

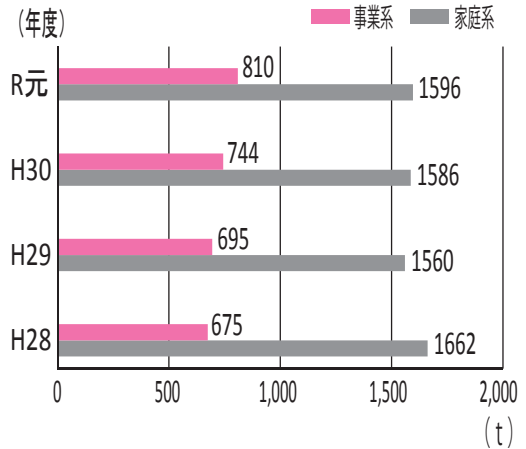
**★食品ロスの約半分は一般家庭から!!**

643万tの食品ロスのうち、約半分が一般家庭からのものです。斑鳩町では『生ごみ分別モデル事業』をモデル自治会のご協力を得て実施していますが、可燃ごみにも「食品ロス」が多く含まれている現状です。

**家庭における食品ロスの内訳**



**斑鳩町の可燃ごみの推移 (過去3か年) (11月末現在)**



家庭系では、平成28年度と比較すると、66tの減少となっていました。前年度と比較すると10t増加しています。  
 事業系では、年々増加傾向がみられます。

**★「賞味期限」を正しく理解する**

食品の期限表示は、「消費期限」と「賞味期限」の2種類があります。消費期限は「食べても安全な期限」、賞味期限は「おいしく食べることができる期限」です。賞味期限は、過ぎててもすぐに廃棄せず、自分で食べられるかどうかを判断することも大切です。

**★買い物は必要に応じて**

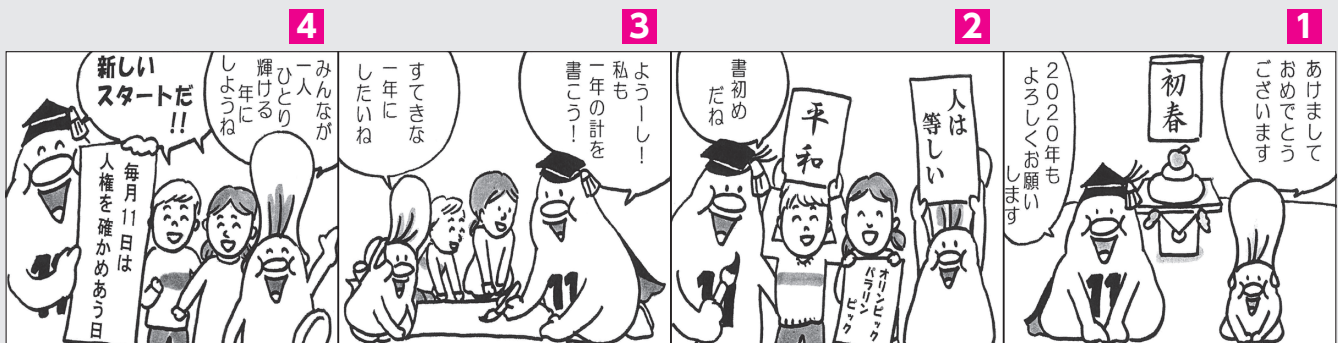
必要な食品を、必要なときに、必要な量だけ購入しましょう。買い物に出かける前には、冷蔵庫の中を確認してみましょう。

**★調理でつくりすぎない/余ったらつくり替える**

もし、食べきれなかった場合は、他の料理に作り替えるなど、献立や調理方法を工夫しましょう。

日本では、1人あたりの食品ロス量を換算すると「お茶碗1杯分(約136g)の食べ物」が毎日捨てられている計算となります。  
 ゼロ・ウェイスト実現のために、一人ひとりが「もったいない」を意識して、日頃の生活を見直し、意識して実践してみましょう!!

斑鳩町は“ごみを燃やさない・埋め立てない”まちづくりをすすめています!!  
 ゼロ・ウェイスト宣言のまち / 限りある資源を未来のこどもたちに



てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。

トピックス  
催し

お知らせ

その他

## マイナンバーカード 交付・申請の休日受付

住民課（☎内線161）

平日に役場にお越しいただけない人は、下記のとおり休日受付を行いますので、ご利用ください。

日時 2月9日(日)・3月7日(土)

午前8時30分～正午

場所 役場1階 住民課窓口

※本人確認書類を持参のうえ、必ず

ご本人がお越しください。

※申請方法、持ち物などは、住民課へお問い合わせください。

## 夜間・休日納税相談

国保医療課（☎内線114）

国民健康保険税の納期内納付が困難で、開庁時間内に相談に来ることが難しい人のために、夜間・休日納税相談を実施します。町税の納付も受付しますので、納付書を持参してください。

日時

(夜間相談) 1月28日(火)

2月4日(火)・13日(木)

いずれも午後8時まで

(休日相談) 1月25日(土)

午前8時30分～正午

場所 役場1階 国保医療課

持物 本人確認書類（運転免許証など）、印かん

## 令和2年度 国有林モニター募集

近畿中国森林管理局

企画調整課 林政推進係

(☎06-6881-3406)

国有林の事業運営などについて、みなさんの理解を深めるとともに、みなさんからの意見や要望を国有林行政に反映するため、国有林モニターを募集します。

任期 令和2年4月1日

～令和3年3月31日

対象 奈良県内に居住し、森林・林業および国有林に関心のある20歳

以上の人（国会議員、地方議会議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、平成29年度から令和元年度まで3年間連続して国有林モニターを務めた人は除く）

依頼内容

① 国有林に関するアンケートへの回答

② 国有林野の管理経営についての意見・要望等の提出

③ モニター会議への出席

応募締切 1月31日(金)まで

※詳しくは、近畿中国森林管理局ホームページをご確認ください。

「近畿中国森林管理局

国有林モニター」

で検索



## 新成人のみなさんへ

# 20歳になったら国民年金



## 国民年金ってなに？

国が運営する公的年金制度で、若いときに国民年金に加入して保険料を納め続けることで、年をとったとき（老齢基礎年金）や病気やけがで障害が残ったとき（障害基礎年金）、家族の働き手が亡くなったとき（遺族基礎年金）に、年金を受け取ることができる制度です。



## 必ず加入しないといけないの？

国民年金は、20歳以上60歳未満の日本国内に在住するすべての人に加入することが法律で義務づけられています。



## 将来、年金を本当にもらえるの？

国民年金は生きている限りもらえる一生涯の保険です。

賃金や物価の変動にあわせて年金額が改定されるため、年金に加入（20歳）してから年金を受給（65歳）するまでの間、経済社会が変動しても、

※国民年金のご相談・手続きについては、国保医療課（☎内線115）または奈良年金事務所（☎0742-31371）へお問い合わせください。（年金番号のわかるものをご用意ください）

受け取る年金の価値が保障されます。また、老齢基礎年金は2分の1が国庫負担（税金）でまかなわれています。



## 国民年金保険料を払えないときはどうすればいいの？

保険料を未納のままにしておくと、老齢基礎年金だけでなく、いざという時に支給される障害基礎年金や遺族基礎年金も受けられなくなることがあります。学生などで所得が少なく、保険料を納めるのが困難な人には、次のような制度があります。

### 学生納付特例制度

学生で本人の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。

### 若年者納付猶予制度

学生でない50歳未満の人で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。





チェックしなく  
ちゃ。最低賃金

## 奈良県の最低賃金

地域別最低賃金	時間額 (発効年月日)
奈良県最低賃金	837円 (令和元年10月5日発効)
特定最低賃金	時間額 (日額) (発効年月日)
奈良県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	時間額 897円 (令和元年12月25日発効)
奈良県電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業最低賃金	時間額 882円 (令和元年12月25日発効)
奈良県自動車小売業最低賃金	時間額 884円 (令和元年12月25日発効)
奈良県木材・木製品・家具・装備品製造業最低賃金	時間額 837円 日額 6,527円 (平成元年1月25日発効)

奈良県最低賃金は、県内で働くすべての労働者に適用されます。

奈良県最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、金額の高いほうの最低賃金が適用されます。

奈良労働局賃金室 (☎0742②0206)

## 救急法講習会

斑鳩町社会福祉協議会

(☎0745⑦5122)

災害時の心得などについての知識や技術、また、緊急時に身近なものを利用してできる救急法を習得する講習会です。

日時 2月5日(水)

午後1時30分～3時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩  
2階 大会議室

対象 町在住の人

講師 日本赤十字社指導員

定員 30人(先着順)

参加費 無料

主催 斑鳩町赤十字奉仕団

申込 1月31日(金)までに、斑鳩町

社会福祉協議会へお申し込みください。



## 消費生活相談室からのお知らせ

### フリマサービスでの

### トラブルにご注意を!!

【事例1】 初めてフリマアプリを利用し、新品と記載されていた時計を約2,500円で購入した。届いた時計はネジが回らないし、すぐに遅れる。売り手に抗議のメールを送ったが、回答がない。

【事例2】 フリマサイトにブランドのバッグを出品した。買い手に商品を送付し代金を受け取ったが、「バッグは偽物だったので返金するように」と連絡があった。バッグは数年前に正規店で購入した本物だ。フリマサイトに相談したが、自分たちで解決するようにと言われた。

### 《消費者のみなさんへ》

#### アドバイス

- ・ インターネット上で個人同士が商品や役務を取引できるフリマアプリやフリマサイトなど、フリマサービスの利用が広がるなか、トラブルも増加しております。
- ・ 生前整理や終活の意識もあり、フリマサービスの利用が高齢者にも広がっています。

- ・ フリマサービスでの取引は、基本的に売主と買主との個人間の取引です。
- ・ 消費生活センターでは、原則、個人取引については、対応はしていません。
- ・ フリマサービス運営事業者は「サービス利用者間のトラブルに原則として介入しない」と定めているほか、禁止行為として「商品受取前に出品者の評価をさせる行為・フリマサービス運営事業者が用意する決済方法を使用せず、個別に直接商品代金を支払う行為」などを定めています。
- ・ 利用規約では、トラブルは当事者間で解決するように求められていることをよく理解しましょう。
- ・ 利用する際は、利用規約をよく読み、サービスの仕組みや禁止行為などについても理解しておくことが大切です。

#### 困った時は…

#### 消費生活相談日

毎週木曜日 午後1時～4時  
ただし、第4木曜日は午前9時～正午・午後1時～4時  
※月により変更の場合があります。  
詳しい日程は、1月号広報の相談日のページをご覧ください。  
問合せ 住民課 (☎内線162)



# 行事予定カレンダー (1/15~2/15)

1月 15日(水)		2月 1日(土)	
16日(木)		2日(日)	
17日(金)	<b>人権セミナー</b> <b>「企業理念と障がい者雇用」</b> ⑧中央公民館 大ホール ④時 13:30~15:00 ⑧中央公民館 (☎0745-74-1511)	3日(月)	<b>チャレンジ介護予防!</b> <b>「運動教室」Aコース</b> ⑧生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ④時 13:30~15:00 ⑧地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)
18日(土)		4日(火)	<b>行政相談</b> ⑧役場1階第3会議室 ④時 13:00~16:00 ⑧住民課 (☎内線163)
19日(日)		5日(水)	
20日(月)	<b>チャレンジ介護予防!</b> <b>「運動教室」Aコース</b> ⑧生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ④時 13:30~15:00 ⑧地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)	6日(木)	
21日(火)		7日(金)	
22日(水)		8日(土)	
23日(木)		9日(日)	<b>マイナンバーカードの交付・</b> <b>申請の休日受付</b> ⑧役場1階 住民課窓口 ④時 8:30~12:00 ⑧住民課 (☎内線163)
24日(金)		10日(月)	<b>チャレンジ介護予防!</b> <b>「運動教室」Bコース</b> ⑧生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ④時 13:30~15:00 ⑧地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)
25日(土)		11日 (祝・火)	<b>いかるがの里・法隆寺マラソン</b> <b>斑鳩三塔健康走ろう会</b> ⑧メイン会場 中央体育館前 ⑧中央体育館 (☎0745-75-3100)
26日(日)	<b>文化財防火デー</b> <b>みんなで守ろう文化財</b>	12日(水)	
27日(月)	<b>チャレンジ介護予防!</b> <b>「運動教室」Bコース</b> ⑧生き生きプラザ斑鳩1階 (機能回復訓練コーナー) ④時 13:30~15:00 ⑧地域包括支援センター (☎0745-74-5666) (☎0745-75-4000)	13日(木)	
28日(火)		14日(金)	
29日(水)		15日(土)	
30日(木)			
31日(金)	<1月の納期限> <b>町県民税 (第4期分)</b> ⑧税務課 (☎内線154) <b>国民健康保険税・</b> <b>後期高齢者医療保険料</b> <b>(第7期分)</b> ⑧国保医療課 (☎内線114) <b>介護保険料 (第7期分)</b> ⑧長寿福祉課 (☎内線126)		

⑧開催場所 ④開催時間 ⑧問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。

この「広報いかるがお知らせ版」は毎月15日を挟む前後3日間で、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

編集・発行：総務課 (☎内線273)

